

令和2年6月16日

保護者様

川口市立青木中学校
校長 川鍋 岳人

自転車を利用する際のヘルメット着用をお願い

初夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を頂きまして感謝申し上げます。

さて、近年、市内児童生徒の自転車利用時における、痛ましい事故が発生しております。このことから、生徒の安全を第一と考え、市立中学校では、学校教育活動における自転車利用時のヘルメット着用への協力を、保護者をお願いすることといたしました。

なお、川口市では平成30年4月より「川口市自転車の安全な利用の促進に関する条例」が施行され、生徒が自転車を利用する際にヘルメットを着用する措置等の保護者の務めが明示されております。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

帰宅後に自転車を利用する際にも、ヘルメットの着用の協力をお願いします。

記

- 1 学校教育活動における自転車利用とは
 - ①部活動による練習・大会、試合会場への移動
 - ②川口の元気 夢わーく体験事業による事業所への移動
 - ③高校入学者選抜に関する移動 等
- 2 ヘルメットの仕様
色、形は問いません。
 - ①自転車用のヘルメットであること
 - ②安全規格のあるもの
主な安全規格 SG、JCF、CE、CPSC、SNELL 等
- 3 その他
 - ①ヘルメットの購入は、保護者様のご負担となります。ご理解とご協力をお願いいたします。
 - ②川口市自転車の安全な利用の促進に関する条例のリーフレットを、添付いたします。
ご確認の上、趣旨をご理解していただきますようお願いいたします。
 - ③今年度は、1・2年生を対象とし、3年生は可能な範囲での協力をお願いします。
 - ④購入に際しましては、各ご家庭での購入となります。学校での一括購入は行いません。
 - ⑤夏休みのお子様の安全を考え、購入はできるだけ7月末日までをお願いいたします。

自転車の乗り方等、交通安全については学校でも指導いたしますが、ご家庭でもご協力ください。